

# ○ 肉骨粉利用促進事業

【令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数】

## <対策のポイント>

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、レンダリング業者が処分から販売に転換する取組を促進するため、鶏・豚用飼料の原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

## <事業目標>

- 国内未利用資源の有効活用

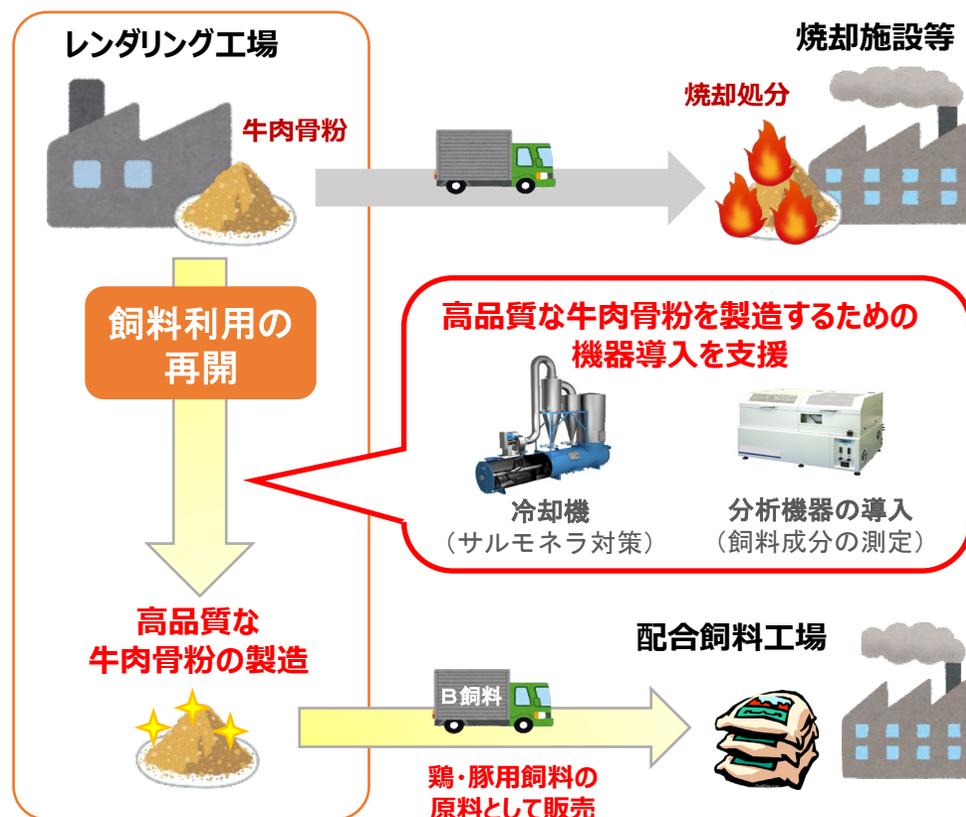
## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### レンダリング施設における機械導入の支援

牛肉骨粉が鶏・豚用飼料に利用可能となったことを受け、食肉の生産過程で発生する畜産残さを原料として牛肉骨粉を製造するレンダリング業者が、鶏・豚用飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉を製造するために必要な機械導入等を支援します。

### <事業の流れ>



# ○ 和牛肉需要拡大緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 16,953百万円】

## <対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進、インバウンド等向け需要拡大の取組等を支援します。

## <事業目標>

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

#### ①和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の新規需要開拓等の取組を支援します。

#### ②フルセットでの販売奨励

和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。

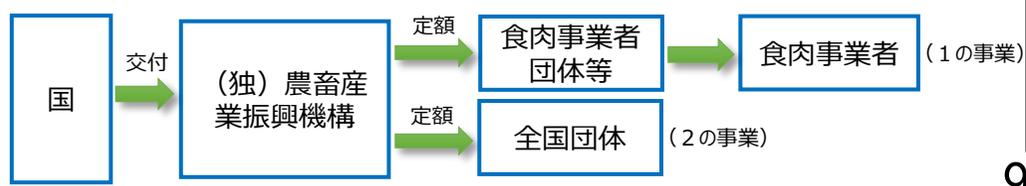
#### ③和牛肉試食提供等による消費拡大

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。

### 2. インバウンド等向け需要拡大への支援

インバウンド等が和牛肉を日本国内外で喫食する機会を増加させるため、レストラン等へのアクセスを容易にするプラットフォーム整備やプロモーション等の取組を支援します。

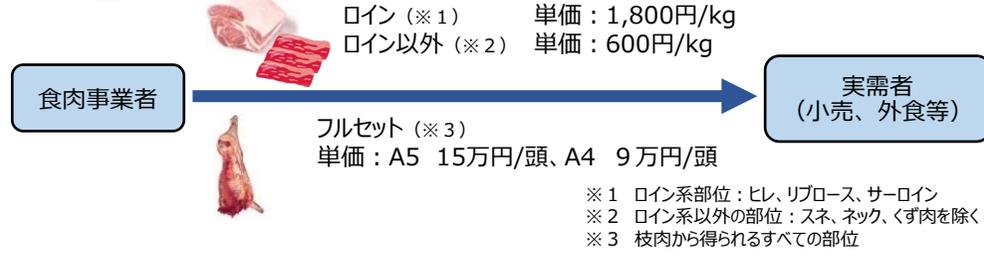
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 和牛肉の販売促進への支援

①②物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付



### ③和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



### 2. インバウンド等向け需要拡大への支援



# 加工施設再編等緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 1,454百万円】

## <対策のポイント>

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

## <事業目標>

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和10年度まで]）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和10年度まで]）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上 [令和10年度まで]）
- 乳製品生産量の増加（10%以上 [令和10年度まで]）

## <事業の内容>

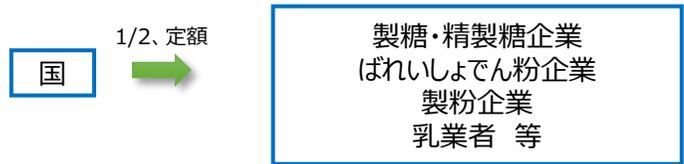
### 1. 農産物の競争力強化

- ① 製糖・精製糖工場等の再編合理化  
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む製糖・精製糖企業等が実施する工場の撤去や製造施設の高度化等を支援します。
- ② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化  
コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。
- ③ 製粉工場等の再編合理化  
国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

### 2. 畜産物の競争力強化

**乳業工場の機能強化**  
ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備  
(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)
- ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備  
(施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等)

### 支援対象者

- ① 再編合理化の取組  
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等
- ② 製造ラインの高度化等の取組  
製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

【お問い合わせ先】 (1 ①、②の事業) 農産局地域作物課 (03-6744-2116)  
 (1 ③の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)  
 (2の事業) 畜産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

# ○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和6年度補正予算額（所要額）37,099百万円】

## <対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、新規就農者を優先的に支援します。加えて、優良な若い繁殖雌牛への更新の加速化や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

## <政策目標>

- 牛肉の生産量の増加（33（48）万t [平成30年度] →40（57）万t [令和12年度まで]） ※（ ）は枝肉換算
- 飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]） 等

## <事業の内容>

### 1. 畜産クラスター事業（所要額）31,900百万円

- 施設整備事業**  
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- 機械導入事業**  
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- 調査・実証・推進事業**  
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また、事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

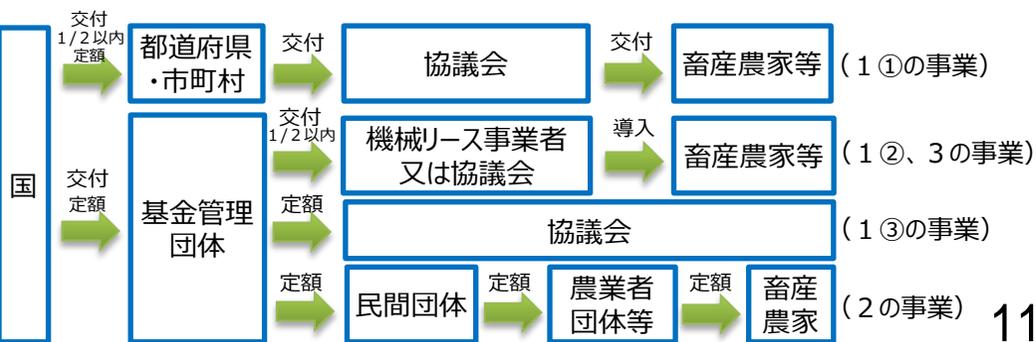
### 2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）4,600百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

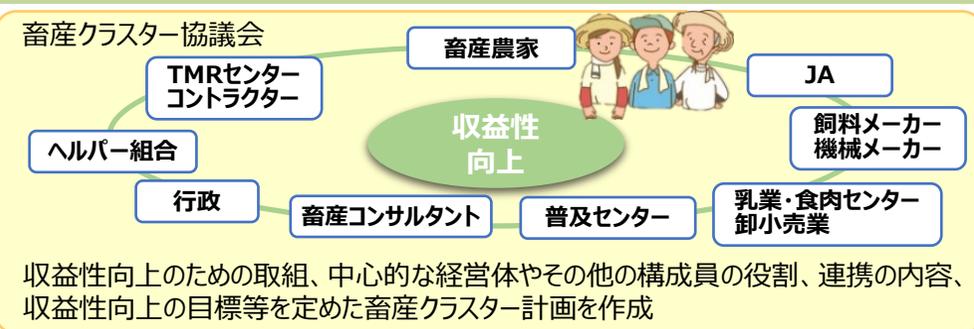
### 3. ICT化等機械装置等導入事業（所要額）599百万円

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



## 「畜産クラスター事業」の主な見直し内容

- 増頭要件を廃止し、費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化
- 成果目標の選択枝のうち販売額の増を1頭当たりの販売額の増に見直し
- 単年度の補助上限額を5億円に設定
- 2年間までの事業計画を申請可

## 「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭



## 「ICT化等機械装置等導入事業」の支援内容

省力化のための機械・装置の導入を支援。スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)  
(2、3の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

# ○ 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

【令和6年度補正予算額（所要額）10,300百万円】

## <対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援します。

## <事業目標>

- 国産生乳のチーズ向け需要量の増加（40.3万t [令和元年度実績]） ※
  - 牛乳乳製品の消費量の増加（生乳換算1,241万t [令和元年度実績]） ※
- （※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

## <事業の内容>

### 1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業

国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。

### 2. 国産チーズの生産奨励に対する事業

酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

### 3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等に対する支援

輸出向けチーズ生産も視野にチーズ工房、中小乳業等におけるチーズの生産力強化に必要な施設整備を支援します。  
また、国産チーズの国内コンテスト開催等により地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。

### 4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

## <事業イメージ>

1.の事業 国産牛乳乳製品等の需要を拡大する取組を支援

国産牛乳乳製品等 → 新商品開発 → イベント開催 → ECサイト販売

2. 国産チーズの生産奨励への支援

国産チーズの需要創出等の計画を有するメーカー → 乳業メーカー → 国産チーズの生産拡大、高付加価値化に対し奨励金を交付

3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等への支援

①チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援 ②国産チーズの品質向上等支援  
(国内コンテストの開催) (食文化普及イベント)

チーズ工房・中小乳業等 → 熟成庫の整備

生乳を購入しチーズを製造 → 酪農家がチーズを製造（6次産業化）

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1/2以内
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

4.の事業 国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援 乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援

乳業者 → 保管事業者（生産者団体等） → 実需者等

乳製品の販売等 → 乳製品の長期保管 → 乳製品の販売等

## <事業の流れ>



## <対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など農畜産業の競争力向上に必要な**生産基盤整備**を実施します。

## <事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

## <事業の内容>

### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**等を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化**等を推進します。

### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

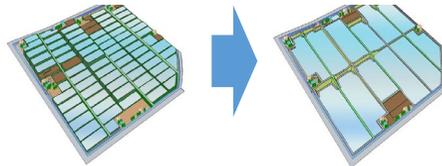
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ① 大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ② 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③ 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

## <事業イメージ>

### 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

#### ○農地の大区画化



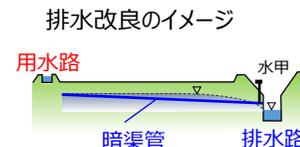
#### ○担い手の米の生産コスト低減効果



### 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

#### ○水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるような排水改良を行い、かんがい設備を整備



#### ○畑地・樹園地の高機能化



### 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

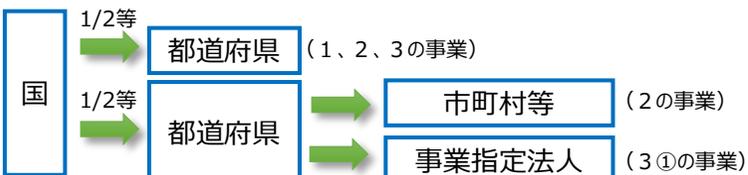


大型機械化体系に対応した草地整備



生産性向上のための緩傾斜化

## <事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】

(1及び2の事業)	農村振興局農地資源課	(03-6744-2208)
(2の事業)	水資源課	(03-3502-6246)
(3②の事業)	水資源課	(03-3502-6244)
(3③の事業)	防災課	(03-3502-6430)
(3①の事業)	畜産局 飼料課	(03-6744-2399)

# ○ 採卵養鶏の経営安定対策

【令和6年度補正予算額（所要額） 5,174百万円】

## <対策のポイント>

鶏卵価格が低落した場合、価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援するとともに、確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図ります。

## <政策目標>

鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内〔毎年度〕）

### <事業の内容>

#### 鶏卵生産者経営安定対策

##### 1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填します。〔2.の事業への協力金の拠出が要件〕

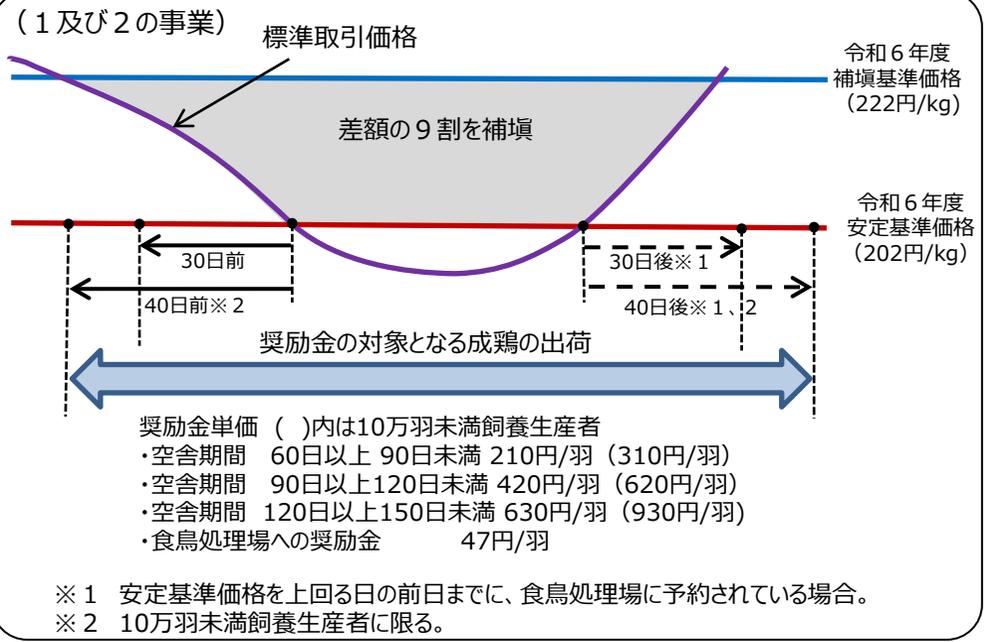
##### 2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の日々の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空けて需給改善を図る取組に対し奨励金を交付します。

##### 3. 需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

### <事業イメージ>



### <事業の流れ>

